# 第3章

# 「第4次健幸おおの21」の推進目標と5本の柱

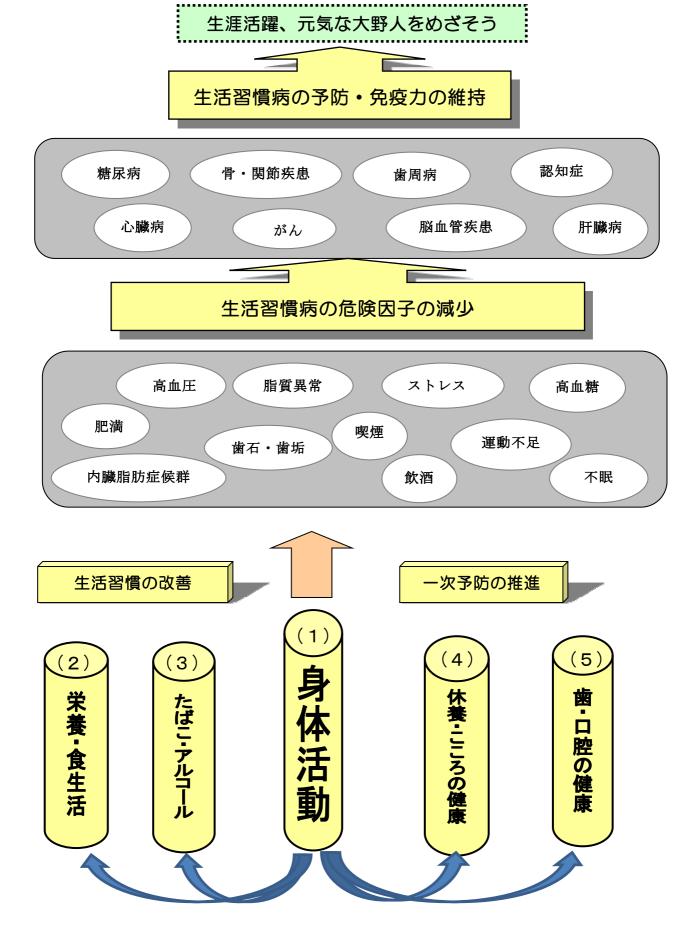
### 1 計画の体系

国の計画である「健康日本 2 1 (第 2 次)」(計画期間:平成 2 5 年度~令和 5 年度)においては、 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会 環境の改善が、基本的な方向の一つとして示されています。

厚生労働省のホームページには、「生活習慣病は、今や健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きな影響を与えています。その多くは、不健全な生活の積み重ねによって内臓脂肪型肥満となり、これが原因となって引き起こされるものですが、これは個人が日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実践することによって予防することができるものです。」とあり、自らの努力、節制によって生活習慣病の発生や重症化が予防可能であることが指摘されています。

そこで、大野市では「第4次健幸おおの21」を策定し、生活習慣病の減少にむけて、「身体活動」「栄養・食生活」「たばこ・アルコール」「休養・こころの健康」「歯・口腔の健康」の5本を柱として健康づくりの取り組みを推進していくこととします。

### 「第4次健幸おおの21」の取り組みとめざす姿



### 2 推進項目におけるこれまでの取り組みの現状と課題

健康に関する各種の統計や市民アンケート調査の結果から、これまでの取り組みの現状と課題についてまとめました。

### (1)身体活動

大野市国民健康保険加入者の特定健診結果(9頁参照)によると、 $H b A 1 c^{*1}$  や腹囲、収縮期 血圧 $^{*2}$  に異常のある人の割合が多くなっています。また、市民の主要死因(5頁参照)も脳血管疾患や心疾患などの循環器疾患、悪性新生物 $^{*3}$  など、生活習慣病に起因する疾患が多くなっています。統計上、このような疾患の医療費の割合が高くなっており、適度に体を動かすことでこうした疾患の発症を予防できれば、健康の維持だけでなく、年々増加していく医療費が削減されることも期待されます。

#### \*1 HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)

赤血球の中にあるヘモグロビンという色素のうちどれくらいの割合が糖と結合しているかを示す検査値のこと。普段の血糖値が高い人はこの値が高くなり、血糖値が低い人はこの値が低くなる。検査時直近の血糖値ではなく、過去1~2か月の血糖値の平均を反映して上下するため、血糖がコントロールされている状態かどうかの目安となる。

#### \*2 収縮期血圧(しゅうしゅくきけつあつ)

心臓から大動脈へ血液を送り出している状態では、血液を押し出すために心臓は収縮し、押し出された血液によって大動脈の血管壁には圧力がかかっている。これを収縮期血圧 (systolic blood pressure: SBP) という。これがいわゆる「上の血圧」のことで、「下の血圧」のことは、心臓が拡張したときの血圧「拡張期血圧」という。

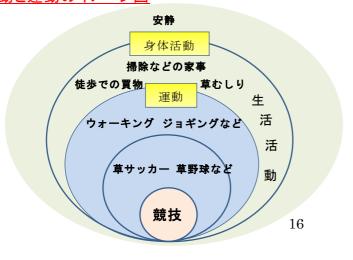
#### \*3 悪性新生物(あくせいしんせいぶつ)

悪性腫瘍のことで、「がん」とも呼ばれる。組織細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な細胞組織を 浸潤し、他の組織などに転移する。人体のエネルギーを消耗したり、正常な組織と入れ替わり臓器などの機能不全を引 き起こしたりする。

厚生労働省が平成25年3月に改定した「健康づくりのための身体活動基準2013」の中で、体を動かすことが生活習慣病に対して有益であることが述べられています。ここには、「身体活動\*1の増加によって、虚血性心疾患、脳梗塞、悪性新生物(乳がんや大腸がん等)のリスクを低減できる可能性が示されており、これらの疾病の予防のためには、適切な身体活動を継続することが望ましい。」とあり、「適切な身体活動」を「継続する」ことが、長生きと病気のリスク低減につながると期待されています。

それだけではなく、「身体活動の増加でリスクを低減できるものとして、従来の糖尿病、循環器疾患等のリスク低減に加え、がん、認知症、ロコモティブシンドローム\*2(のリスク)が低減される。」とあり、体を動かすことで病気のリスクだけでなく、将来要介護、要支援となるリスクも低減されると指摘されています。

#### 身体活動と運動のイメージ図



健幸おおの21の「身体活動」 身体活動=生活活動+運動

#### \*1 身体活動と運動と生活活動

身体活動とは、安静にしている状態より多くのエネルギーを消費するすべての動作を指す。また、運動とは、身体活動のうち、体力の維持・向上を目的として計画的・意図的に実施し、継続性のある活動を指す。そして徒歩による買物や掃除など生活していく上で必要な動きを生活活動という。イメージ図参照。

#### \*2 ロコモティブシンドローム(locomotive syndrome)

運動器(骨や関節、筋肉、神経など、運動のために必要な体の仕組み全体)の障がいのために移動機能の低下をきたした状態。そのまま進行すると将来介護のリスクが高くなるといわれる。

市民アンケート調査によると、週1回以上運動する人の割合は、順調に増加し目標に近づいていましたが、今回調査では減少に転じ、目標に届きませんでした。また、BMI\*25以上の人の割合、20歳代~30歳代の女性のやせの人の割合を減らすという目標についても目標に届いていません。

### \* BM I (Body Mass Index)

体格指数のこと。体重(kg)÷身長(m)・身長(m)で求める。日本肥満学会では、22 を標準体重としており、25 以上の場合を肥満、18.5 以下を低体重(やせ)としている。

令和2年3月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響として、国内の研究機関による研究では、外出の自粛により人々の身体活動の機会が減少した結果、筋肉量の低下や基礎疾患の悪化、認知機能の低下などの「健康二次被害」も懸念されています。特に、高齢者については、数週間程度の活動量の低下により、通常の活動量を維持した生活の数年分以上の筋肉量が低下するとの研究結果も示され、高齢者が外出しないことに起因する健康二次被害は、新型コロナウイルスに感染するリスクを上回るといわれています\*。

\* With コロナ時代に高齢者の健康二次被害をスポーツや社会参加で予防するために~ ~スポーツを通じた高齢者向け健康二次被害予防ガイドライン~ 令和2年11月13日スポーツ庁

大野市は「歩く」ことによる健康づくりを目指して、令和2年度から、「今より1,000歩!おおのヘルスウォーキングプログラム」事業を実施しています。これは40歳以上の大野市民を対象に、実際に歩いた歩数に応じたポイントを記録できる活動量計を身に付けて、いつもより多く歩くことを推奨するものです。参加者には獲得したポイントに応じて景品などに交換することができる特典があります。

令和2年度の事業期間は7月24日から11月30日までの約4か月間でしたが、事業の参加者は、男性で1日あたり平均2,016歩、女性で平均1,322歩、事業スタート時より多く歩いたとの結果が出ています。1,000歩歩くことが10分程度の運動に相当すると試算されていますので、男性で約20分、女性で約13分運動時間が増加した計算になります。

参加者にも好評で、令和2年度の参加者の9割以上の方から「参加してよかった」との感想が得られました。令和3年度は、前年度からの継続者を含め、700人が参加し、7か月間にわたって歩くことによる健康づくりを進めてきました。

心肺機能を高め、体力、持久力の向上を目指すことのできるウォーキングは、加齢から発生するサルコペニア $^{*1}$ やフレイル $^{*2}$ を予防する、もしくは遅らせるのに適した運動といわれており、体を動かすことで血流が改善されて循環がよくなり、内臓の働きもよくなります。活動性が高まることで食欲増進も期待でき、気分も安定します。

また、大野市は令和元年度から、高齢者を対象に安心して暮らせる社会の実現に向け、東京大学

高齢社会総合研究機構が監修した予防プログラムを使用し「高齢者の健康づくり推進事業」を実施しています。フレイル予防の担い手となるフレイルサポーターを 43 人養成し、市内の公民館などを会場にフレイル予防教室やフレイル予防出前ミニ講座を開催するなどの活動を行っており、フレイル兆候の早期発見や予防のポイントについて啓発活動を行い、フレイル予防に取り組んでいます。

#### \*1 サルコペニア

加齢や疾患により、「筋肉量が減少し、筋力や身体機能が低下している状態」を示す言葉。特に高齢者の身体機能障害や転倒のリスク要因となる。

#### \*2 フレイル

加齢に伴い身体の予備能力が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態、いわゆる「虚弱」のことで、言い換えれば介護が必要になる前段階とも表現できる。

サルコペニアが筋肉量の減少に主眼を置いているのに対して、フレイルは体重減少や倦怠感や活動度の低下などの項目が入っており概念が大きいと考えられる。どちらも原因として、加齢や栄養不足、身体活動量の低下、さまざまな疾患の合併などがあげられ、さらに、サルコペニアがフレイルに繋がるなど、2つの状態は相互に関連し合っているといえる。

こうした事業を契機に、大野市はこれまで以上に身体活動がもたらす効果を重視し、主体的に運動やスポーツを含む身体活動に親しみ、習慣化するための健康づくりのメニューやプランを整え、それが適切に、継続的に行われるような仕組みづくりに努めていくこととします。中でも、市のスポーツの推進に関する施策を体系化し、今後のスポーツ施策の基本的な方向性をまとめた「大野市スポーツ推進計画」における施策との連携を図っていきます。

令和3年2月、スポーツ庁が公表した「令和2年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」について」によれば、運動・スポーツを実施する理由で最も多かったのは「健康のため(79.6%)」で、スポーツがもたらす効果で最も多かったのは「健康・体力の保持増進(77.0%)」でした。市民アンケートでも、運動・スポーツをする理由として、多くの人が「健康づくり(65.0%)」や「運動不足の解消(55.3%)」をあげており、運動・スポーツと健康との関係は切っても切れないものだといえます。

運動が良い影響をもたらすのは身体の面だけではありません。運動をすることで、交感神経が優位な時間が長くなり、ポジティブになりやすくなることがわかっています。また、それが軽い運動であっても、ストレスを解消させるためのホルモンが分泌されます。さらに、運動はストレスを解消するだけではなく、ストレスに強い心身を作るのにも効果的です。体を動かすことで発生する適度な疲労は良質な睡眠につながり、精神的な充足を感じる効果が得られます。

健やかさと幸福を実現するため、身体活動による心身両面での健康づくりを進めていきます。

|  | 第 | 第3次計画<br>日標 <i>使</i> | 平成22年度 実績値  | 平成27年度 | 令和2年度<br>実績値 |
|--|---|----------------------|-------------|--------|--------------|
|  |   | 目標値                  | <b>夫</b> 稹他 | 実績値    | 夫領旭          |
| 週に1回以上運動する人の割合                                       | 4 | 45%以上                | 34.2%       | 41.1%  | 40.6%        |
| 生活習慣病健診受診者で BMI 数値が<br>25 以上の人の割合                    |   | 25%以下                | 23.7%       | 26.1%  | 29.2%        |
|  |   | 12%以下                | 19.9%       | 13.3%  | 16.3%        |
| 20 歳代〜30 歳代の女性のやせの人を<br>減らす BMI 数値が 18.5 以下の人の<br>割合 | 2 | 20%以下                | _           | _      | 22.6%        |

### (2)栄養・食生活

食をとりまく社会環境の変化に伴い、外食や加工食品、調理済み食品、栄養機能食品、特定保健 用食品など、食品の形態や機能が多様化するにつれて、個々人の食生活も多様化してきました。し かし、何も意識せずにただ食べるだけの食事は、健康づくりにとっての妨げとなりかねません。

また、近年、単独世帯の比率が高くなり1日の全ての食事を1人で取る「孤食」が増えています。 高齢者の「孤食」は栄養が偏りがちで、食欲のコントロールも難しく、肥満やうつになりやすいと 言われています。そして子どもの「孤食」は、栄養の偏りの問題だけではなく、コミュニケーショ ン不足から社会性や協調性がなくなることが指摘されており、そうであれば「こころの健康」への 影響も懸念されます。

食事を単なるエネルギー補給としてではなく、健康な生活を営む大切な一部分として、バランスよい食事を無理なく継続させることが必要です。

そのためには、身体の発達や体力、生活習慣、食生活に関する正しい知識と行動を身に付けなければなりません。大野市は、生涯にわたって健康と体力を維持するため、生活の基礎作りに役立つ、基本的な食事を学ぶ「食育」を推進しています。

大野市の「食育」の取り組みをより具体的に行うために、「越前おおの型食・農業・農村ビジョン」で「消費、教育」分野を、「健幸おおの21」で健康のための「栄養、食生活」分野を推進します。これらの計画を、食育基本法をはじめとする食に関する法令などに基づく大野市の推進計画として位置づけることとします。

今回の市民アンケート調査によると、健康面で食事に注意をしている人の割合は増えておらず、 栄養バランスに配慮して食事をしている人の割合も減少していることがわかりました。栄養のバラ ンスとは何かわかりやすく伝え、外食や中食\*を選ぶ時のポイントを伝えるなど、時代に合った啓 発に加え、生活習慣病予防に効果がある野菜を毎日食べることの重要性を継続して啓発する必要が あります。

#### \* 中食

ここでは「なかしょく」と読む。惣菜店やコンビニエンスストア・スーパーなどでお弁当や惣菜などを購入したり、外食店のデリバリーなどを利用したりして、家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して家庭内で食べる形態の食事をさす。全世帯で中食の利用は年々増加傾向にあるが、味が濃いものが多く、食塩や脂肪の摂取量の増加につながりやすいことから、健康管理の上でも中食の選び方を考える必要があるといわれている。

さらに、市民アンケート結果から、男女ともに塩分の摂取量にあまり変化がないという結果もみられました。もともと諸外国と比較しても日本人は塩分を摂りすぎで、全国平均ではWHO(世界保健機関)が定める世界基準(5.0g未満/日)よりもおよそ2倍の塩分が摂取されているとの統計があります。福井県嶺北地方は全国平均並みの1日あたり男9.6g、女9.4g(H28年度県民健康・栄養調査)ですが、高い水準にあることは間違いありません。「塩分の摂りすぎは体に悪い」ということは広く知られています。上手に塩分を使って健康的な食生活を送ることが大切です。

他方、糖尿病などの生活習慣病のリスクを高める、甘い飲み物や食べ物については、子どものころからの適切な量の摂取、摂りすぎを防ぐための啓発を進めます。

また、高齢者や若い女性にやせの傾向がみられるため、高齢者では、サルコペニアやフレイルを 予防するための観点から、若い女性では、骨粗しょう症予防や貧血予防などの観点から、どの年代 も切れ目なく正しい食生活の実践に向けた取り組みを推進します。 食を取り巻く環境が多様化する中にあっても、普段から塩分や脂肪の摂取量を適正にし、食物繊維やカリウム、ビタミンを多く含む野菜の摂取量を増やすなど、意識して栄養のバランスに配慮し、同時に、意識して体を動かすことで適正なエネルギー量を消費すれば、疾病を予防し、健康を保持していくことができます。食生活の充実は健やかな心身をつくることにつながります。いったん身についた食生活に関する知識や行動を、成長してから改めるのは難しいものですが、学びなおすメリットは大きいと考えます。

今よりもっと歩くことで健康づくりを目指す「ヘルスウォーキングプログラム」の参加者アンケートで、運動習慣が改善したので食習慣の改善にも取り組んでいるという方が 5.3%増加しているとの結果がみられました。健康づくりと身体活動、食生活とは密接な関係がありますので、両面から、こうした取り組みを続けていきます。

ただ、共働き率の高い地域にあって、食事づくりに十分な時間をかけることは難しく、バランスを考えた食事を続けることは容易ではありません。都市部では、コロナ禍による外出自粛で買い物に行けず食材が手に入らないため偏食がちとなり、バランスのとれた食事ができない、あるいは1日3食食べない日ができたなどの例もありました。いろいろな食材の入手や調理方法にひと手間かけて食事を楽しむことが大切です。

気楽に考え、お総菜などを利用しながら、1日1食は、主菜(魚、肉、卵、大豆製品が入ったおかず)、副菜(野菜やキノコ類の入ったおかず)をそろえてみるなど、無理をすることなく、できることから始め、取り組みを続けていくことが必要です。

|                       | 第3次計画<br>目標値 | 平成22年度 実績値 | 平成27年度 実績値 | 令和2年度<br>実績値 |
|-----------------------|--------------|------------|------------|--------------|
|                       | 日保旭          | 天順旭        | 天順 旭       | 天順旭          |
| 塩分摂取量要改善者の割合          | 15%以下        | 23.1%      | 17.2%      | 16.6%        |
| 甘い飲食物を多く摂る人の割合        | 30%以下        | 3 4. 4%    | 33.3%      | 34.1%        |
| 緑黄色野菜を毎日食べる人の割合       | 5 5 %以上      | 51.8%      | 49.0%      | 42.2%        |
| 栄養バランスなどに配慮した人の<br>割合 | 6 5 %以上      | _          | 36.0%      | 29.1%        |

#### (3)たばこ・アルコール

たばこは、肺がんをはじめとした多くのがんや虚血性心疾患、脳血管疾患など重篤な疾患、低出 生体重児や流・早産など妊娠に関連した異常の危険因子です。

今回の市民アンケート調査によると、成人の喫煙率は男性が 27.1%、女性は 6.6%でした。前回調査時より男性は減少しましたが女性は増加しています。全体の喫煙率は全国平均を下回っているものの、40 歳代の喫煙率は全国平均を上回っています。

たばこに含まれるニコチンは依存性が強く、自分の意志だけではやめにくい特性があることから、 禁煙希望者に対する専門的支援や興味本位で 20 歳未満の者が喫煙することを防ぐため周知啓発を 強化していく必要があります。ただ、たばこを吸わなくなった理由に「健康のため (55.9%)」をあ げた人が最も多く、「値上げのため (11.7%)」を上回っていて、健康意識の高まりが伺えます。

|             | 第3次計画<br>目標値 |       | 平成 2 2 年度<br>実績値 |     | 平成27年度<br>実績値 |     | 令和2年度<br>実績値 |     |
|-------------|--------------|-------|------------------|-----|---------------|-----|--------------|-----|
| - プロの関係をの割り |              | 25%以下 | 28.              | 6 % | 30.           | 0 % | 27.          | 1 % |
| 成人の喫煙率の割合   | 女            | 4%以下  | 6.               | 1 % | 4.            | 6 % | 6.           | 6 % |

適量を上回る飲酒の影響による心身の健康障害の発生を防ぐため、平成26年6月、アルコール健康障害対策基本法が施行され、地方公共団体は「アルコール健康障害対策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定され、責任の所在が明確化されました。

「酒は百薬の長」といわれることもあり、これまでも適度に飲むことは健康によいといわれてきました。食欲が増進する、ストレスを和らげる、人間関係をスムーズにするだけでなく、厚生労働省のホームページ「 $e-\alpha$ ルスネット」には、「適量な飲酒量(男性で1日日本酒換算1合ぐらい)であれば、血圧を上げずにHDLコレステロール $^{*1}$ が増加するため、脳血管障害・虚血性心疾患の発生率を低下させるといわれています。」と、適度な飲酒がもたらす効果が述べられています。

しかし「酒は百薬の長」の故事成語の後には「されど万病の元」と続きます。限度を過ぎれば病気の元になるため、節度が必要だと説いているのですが、このことはあまり知られていません。この「適量な飲酒量」について、厚生労働省は「健康日本 21 (第一次)」の中で「節度ある適度な飲酒」とは1日平均純アルコール量 20 グラム程度 $*^2$  という基準を示し、これ以上の飲酒には一定のリスクが伴うと指摘しています。

#### \*1 HDLコレステロール

余分なコレステロールを回収して動脈硬化を抑える、善玉コレステロール。 増えすぎたコレステロールを回収し、さらに血管壁にたまったコレステロールを取り除いて、肝臓へもどす働きをする。

#### \* 2 「1日平均純アルコール量 20 グラム程度」とは

ビールなら中瓶1本(500 ミリリットルで純アルコール量 20 グラム)、清酒なら1合(180 ミリリットルで純アルコール量 22 グラム)が目安。

今回の市民アンケート調査によると、「毎日お酒を飲む」と回答した人は男女合わせて 24.4%、「ときどき飲む」と回答した人は 21.9%と、ともに前回調査時並みでしたが、「ほとんど飲まない」との回答した人が 53.0%と、前回調査時よりも増加しているなど、少しずつですが飲酒の頻度は減少してきているようです。

しかし、「毎日飲む」と回答した 209 人の中で、1日当たりの飲酒量が3~4 合と回答した人が10.5%おり、「4 合以上」との回答も1.9%ありました。これは、厚生労働省の基準をはるかに上回るもので、過度な飲酒による本人の健康への悪影響だけでなく、飲酒運転による交通事故やDV、子どもへの虐待など経済的、社会的な悪影響が心配されます。適正飲酒量に対する理解と啓発が必要です。

国では、広くアルコール関連問題への関心と理解を深めるために、毎年11月10日から16日までの1週間を「アルコール関連問題啓発週間」と定め、広く啓発活動を行っています。市でも広報やホームページを活用し、適度な飲酒量の啓発活動に取り組んでいきます。

※この項目の記載については、飲酒習慣のない人に対して、飲酒を推奨するものではありません。

#### (4)休養・こころの健康

ストレスと上手につきあうことや十分な睡眠をとり休養することは、こころの健康を保ち、うつ病や自殺、循環器系疾患などの多くの病気を予防することにつながります。睡眠不足は、疲労感をもたらし、情緒を不安定にし、適切な判断力を鈍らせるなど、生活の質に大きく影響します。また、こころの病気の一症状としてあらわれることが多いなど、睡眠不足は精神的な疾病とも密接な関係がみられます。近年では睡眠障害は高血圧や糖尿病の悪化要因として注目されているとともに、事

故などの背景に睡眠不足があることが多いことなどから社会的問題としても認識され始めてきました。

これまでに述べてきた、適度に体を動かすこと、食生活を改善することなどによる日常生活の改善は、睡眠と覚醒のリズムにメリハリをつけ、睡眠の質を保つことにもつながります。こうした睡眠に関する正しい知識の普及を図っていくことが必要です。

大野市国民健康保険加入者の疾病別医療費の割合(8頁参照)をみると、「精神及び行動の障害」にかかる医療費は8.4%で、5番目に高くなっています。市民アンケート調査によると、最近1か月でストレスを感じた人の割合は、38.9%で目標に届いていますが、新型コロナウイルス感染防止対策として日常生活が一定の制限を受けることが普通になっている最近は、仕事にも生活にも以前よりストレスを感じるようになっており、今後ストレスを感じる人の割合は増加するであろうことが予想されます。

さまざまな機会をとらえたこころの健康に関する普及啓発、福井県奥越健康福祉センターなど関係機関と連携した相談体制の充実など、こころの健康づくりを推進する取り組みが必要です。

厚生労働省のホームページ「知ることからはじめよう みんなのメンタルヘルス」によれば、こころの病気で病院に通院や入院をしている人は、平成29年で国内に約 420 万人いるといわれています。これは日本人のおよそ 30 人に1人の割合で、生涯を通じて5人に1人がこころの病気にかかるともいわれています。今回の市民アンケートでも、周囲にこころの病気にかかっている人はいるかとの問いに、約3分の1の人が「多くいる」または「いる」と答えており、前回に比べてこの数値はあまり変わっていません。今しばらくは新型コロナウイルス感染症拡大により日常生活が制限をうけ、ストレスにさらされることになります。こころの病気は特別な人がかかるものではなく、誰でもかかる可能性があるということや外からはわかりにくい病気であるということなど、正しく理解しなければなりません。

こころの病気は誰でもかかる、特別なものではないと指摘しましたが、そうなるきっかけは社会にとても増えてきました。SNS(Social Networking System)もその一つです。SNSはこれまで、目覚ましい勢いで普及してきましたが、その特性から多くの人のメンタルヘルスに悪影響を与えていると指摘されることがあります。

総務省の令和2年度版「情報通信白書」によれば、国内のSNS利用率は平成31年に69%に達し、登場から20年足らずの間に実に国民の3分の2以上が利用するまでになりました。年代別の利用率は中高生である13~19歳では80.5%、60代が51.7%、80歳以上で42.8%など、高齢者層でもSNSの利用率は大幅に伸びています。もはや、SNSは若者だけのツールではないようです。ただ、普及したことによる弊害も明らかになっています。SNSにはいろいろな種類があり、ひとくりにするのは難しいのですが、一定の閉ざされた社会の中で利用者がお互いに情報をやりとりすることができる便利で身近なコミュニケーションツールだといえます。しかし、やりとりの過程で他者から反応がなくて落ち込んだり、入ってくる嫌な情報を遮断できなかったりと、SNSの特性上、人の精神状態に何らかの影響を与えるであろうことは多くの人が感じることだと思われます。

疎遠になりがちな人と気軽に連絡が取れるなど、SNSの普及によって便利になった面があることは否めません。SNSそのものがこころの健康に良いとか悪いというのではなく、それぞれの特

性を理解した上で適切に使えるかどうかが鍵になっています。

国では、次年度へ向けて身体的にも精神的にもストレスの負荷がかかりやすい年度末の3月15日から21日までの1週間を「こころの健康づくり週間」と定め、普段以上に健康を意識する期間とするよう啓発活動を行っています。大野市でも広報やホームページを活用して、ストレス反応やこころの健康に対し、正しく認識できるよう啓発を図っていきます。

|                        | 第3次計画<br>目標値 | 平成22年度 実績値       | 平成27年度 実績値       | 令和2年度<br>実績値     |
|------------------------|--------------|------------------|------------------|------------------|
| 最近1か月でストレスを感じた人<br>の割合 | 40%以下        | 40.5%            | 46.9%            | 38.9%            |
| こころの健康づくり講座の回数         | 講座の回数の増加     | 8回(市が実施<br>した回数) | 1回(市が実施<br>した回数) | 4回(市が実<br>施した回数) |

### (5)歯・口腔の健康

古くから「口は健康の入り口、魂の出口」と言われているように、口の健康は全身の健康に繋がり、食事をおいしく食べたり、会話を楽しんだりと豊かな人生を導きます。歯と口腔の健康を保つことは、食事や会話を楽しむための基礎となるだけでなく、生活習慣病の予防や介護予防などにも重要な役割を果たすもので、健康寿命の延伸や生活の質の向上に深く関わっています。

幼児健康診査における歯科検診の状況(12頁参照)によると、3歳児のむし歯のない子の割合は 平成28年度から平成30年度にかけて減少し、それ以降は増加してきていますが、県平均と比べ て低い状態です。

小児期は基本的歯科保健習慣を身につける時期として非常に重要であり、生涯を通じた歯の健康 づくりに与える影響が大きいことから、より早期から児童や保護者に対する歯科保健対策を講じる ことが必要です。

そこで、大野市は、むし歯予防に関する正しい知識の普及や意識啓発を目的として、令和2年度より3歳児健診時に歯科医師によるフッ素塗布を実施し、令和3年度からは1歳6か月児健診においても実施しています。また、幼児健診時に歯科衛生士による歯科相談、育児相談会では保健師による保護者へのむし歯予防の集団指導を実施しています。市民アンケート調査によると、55歳から64歳の人で24本以上の残存歯がある人の割合は60.3%、定期的に歯石除去している人の割合も30.1%と、ともに目標に届いています。

また、歯を「1日2回以上磨く」と答えた人の割合や、「3分以上磨く」と答えた人の割合が、調査年ごとに増加しています。ただ、専門家は、磨く回数や時間よりも正しく磨けたかどうかが大切で、専門家が指導する正しい歯磨きをするにはどうしても 10分程度の時間が必要になると指摘します。しかし、今回の市民アンケートで、磨く時間は「5分未満」との回答が 89.7%で、「11分以上」と回答したのは 1.7%でした。

日本歯科医師会が令和2年8月に実施した「歯科医療に関する一般生活者意識調査」によれば、 歯科受診のきっかけについて「歯が痛くなったから」ではなく、「定期的に通う(チェック)時期だったから」という理由を挙げる人が調査年ごとに増えています。大野市においても、定期的な歯石 除去をしている人の割合や、歯磨きの回数や時間が増えているのは、歯の健康に自ら関心を持ち、 歯を大切に考える意識の向上の表れであり、それが定期的な歯科受診につながっていると思われま す。

平成元年より厚生労働省と日本歯科医師会が推奨している「8020運動」(「80歳になっても 20本以上自分の歯を保とう」という運動)ですが、その実現に向けては、歯の喪失防止対策が重要になります。

歯を失う原因の約9割がむし歯\*1と歯周病\*2と言われており、各ライフステージに応じた適切なむし歯・歯周病予防を推進することが重要です。

むし歯と歯周病の原因は細菌のかたまりである歯垢です。従って、その予防には歯垢の除去が重要ですが、歯の形態や歯列の状況などから、個人による口腔清掃だけでは限界があります。むし歯・歯周病を予防し、歯の喪失防止に結びつけるためには、適切な口腔清掃などの自己管理に加えて、専門家による歯石除去や歯面清掃、予防処置を併せて行うことが重要だと言われており、専門家による支援と定期管理が欠かせません。

むし歯・歯周病予防をより効果的に推進するためには、自己管理能力の向上につながる支援や、 専門家の支援・管理を受けている人を増やすための取り組みが必要です。特に歯周病予防は生活習 慣病の予防にもつながるため、健診会場で歯科検診や歯科相談を実施するなど、効果的に歯科口腔 保健を推進していく必要があります。

#### \*1 むし歯

飲食物に含まれる糖分を栄養とするむし歯菌が作り出した酸によって歯が溶かされる病気。正式な病名は「う蝕(うしょく)」。このような作用を脱灰(だっかい)と呼び、進行すると歯に穴が空いてむし歯になる。

#### \* 2 歯周病

歯周病は歯周病菌によって歯ぐき(歯肉)が炎症を起こし、やがては歯を支える骨が溶けて歯が抜けてしまう病気。痛みなどの自覚症状がほとんどないまま進行し、気がついたときにはすでに歯を保てない状態ということも少なくない。 そのため定期的に歯科検診を受診して、早めに歯科治療を受けることが歯の喪失を抑制する。歯周病は糖尿病をはじめ様々な全身疾患と関連していることが報告されている。

今後も、乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期の歯と口腔の状態や疾患の特性に応じた予防の取り組みや、疾患の早期発見・治療を促進し、8020運動や6024運動(60歳で24本以上自分の歯を保つ運動)の取り組みを推進します。

|                      | 第3次計画 | 平成 2 2 年度 | 平成 2 7 年度 | 令和2年度    |
|----------------------|-------|-----------|-----------|----------|
|                      | 目標値   | 実績値       | 実績値       | 実績値      |
| 55歳から64歳の人で24本       | 60%以上 | 48.2%     | 55.9%     | 60.3%    |
| 以上の残存歯がある人の割合        |       | (55~64歳)  | (55~64歳)  | (55~64歳) |
| 定期的に歯石除去している人の<br>割合 | 30%以上 | 15.9%     | 23.4%     | 30.1%    |

### 3 推進項目の具体的な取り組みと目標

「第4次健幸おおの21」における取り組みは、行政と大野市保健対策推進協議会を構成する機関や団体などが相互に連携し、協働しながら健康づくりを推進していきます。

### 推進項目① 身体活動

# 一 いつもより少し多めに体を動かしてみましょう 散歩で1,000歩! 一

| 目指す姿     | 継続して体を動かすことで生活習慣病の予防を  | 図る   |
|----------|--|--|
|          |  | 令和8年度目標値   |
|          | (1)週1回以上「運動」する人を増やす<br>数値:週に1回以上「運動」している人の割合   |  |
| 目        | ※徒歩による買物や掃除など、生活していく上で必要な動きである <b>生活活動</b> と体力の維持・向上を目的として計画・意図的に実施する継続性のある活動である <b>運動</b> を合わせて <b>身体活動</b> と呼びますが、ここでいう「 <b>運動</b> 」には、 <b>生活活動</b> と呼ばれるものは含みません。 | 45%以上<br>(第3次45%以上)  |
| 標        | (2)適正体重の人を増やす<br>数値:BMIが 25 以上の人の割合  | 第 2 5 %以下<br>(第 3 次 2 5 %以下)<br>女 1 2 %以下<br>(第 3 次 1 2 %以下) |
|          | (3) 20歳代~30歳代の女性のやせの人を減らす<br>数値:BMIが18.5以下の人の割合  | 20%以下<br>(3次20%以下)   |
|          | (4) 1日あたりの歩数を 1,000 歩増やす (新)   | 男 6,600 歩以上<br>女 6,000 歩以上                                   |
|          | (1) 市民アンケート調査により、週1回以上運動する人を把握、評価する  | 3  |
| 評価の方法    | (2)生活習慣病健診結果及び市民アンケート調査でBMIの実態を評価す   | ける   |
|          | (3)運動を体験する講座や実践グループ、人数を評価する  |  |
| 推進団体     | 令和8年度までの取り組み   | 目標値  |
| 医師会      | 1)特定健診・特定保健指導において健診結果に基づいて運動指導を実施する。<br>2)各講座の講師として積極的に協力する。   | 年7医療機関   |
| 歯科医師会    | 1) フレイル予防の観点で運動を勧める。 2) 運動不足による肥満は歯周病を悪化させるということで運動を勧める。   | 年9診療所  |
| 薬剤師会     | <ul><li>1)健康相談の場として薬局を活用してもらう。</li><li>2)かかりつけ医の受診を勧める。</li><li>3)薬(処方箋薬)の正しい服用について指導する。</li></ul>   | 全薬局  |
| 老人クラブ連合会 | <ul><li>1)夏休みラジオ体操運動を推進する。</li><li>2)体育大会、公式輪投げ大会を実施する。</li><li>3)ウォーキング事業を実施する。</li></ul>   | 全クラブ   |
| 区長連合会    | <ul><li>1)各区長会を通じ、運動に関する各種イベントについて周知し、多くの動力を呼びかける。</li><li>2)地区のイベントを、大野市のホームページで情報発信する。</li></ul>   | \$\hf\$  |

|                | 1)教育活動の中で、運動を推進する活動を継続的に実施する。       | 1) 実施校率  |
|----------------|-------------------------------------|----------|
|                |                                     | 100%     |
|                | 2)児童生徒が学校や家で体を動かして遊ぶ機会が多くなるように働きかけ  | 2)実施校率   |
| 1 4 244        | る。                                  | 100%     |
| 小中学校           |                                     | 3) 実施校率  |
| 校長会            | 3) 積極的に社会体育(各種大会)への参加を促す。           | 100%     |
|                |                                     | 4) 実施校率  |
|                | 4)PTA活動で運動を伴う活動を企画し、参加を促す。          | 2年間で90%  |
|                | (実施校率=達成校÷全学校数×100)                 |          |
|                | 1) 特定保健指導継続支援(職員対象)として、健診結果をもとに産業医に | 1)年1回以上  |
|                | よる指導を受ける。                           |          |
| 大野商工           | 2) 健康経営優良法人認定申請を行う。                 | 2) 年1回   |
| 会議所            | 3) 健康習慣に関するアンケート(職員対象)を実施する。        | 3) 年1回以上 |
|                | 4) 24時間電話健康相談サービス(職員対象)を整備する。       |          |
|                | 5) 運動機会増進アプリを推進する。                  | 5)年1回以上  |
| 食生活改善          | 1)簡単にできる運動を紹介する。                    | 1)年7回    |
| 推進員連絡          | (自主研修・リーダー研修・健康ランチバイキングの開催時)        | 年200人    |
| 協議会            |                                     |          |
| J A 福井県        | 1)健康体操講座等を実施する。                     | 1)月1回    |
| 女性部            | 2) 和テラ体操の普及を行う。                     |          |
| テラル支部          | 3) 県主催のウォーキング大会に参加する。               |          |
| 本人: do do      | 1)連合ふわわソフトバレーボール大会及び県連婦バレーボール大会地区予  | 1) 50人   |
| 連合ふわわ          | 選を実施する。                             |          |
| 女性の会           | 2)県連婦体育祭に参加する。                      | 2) 30人   |
| - + D - + -    | 1) 地域の健康づくり実践団体リーダー等との連絡会や研修会を実施する。 |          |
| 奥越健康           | 2)健康づくりに関する情報提供、関係機関と連携した健康づくりの実践等  |          |
| 福祉センター         | を行う。                                |          |
| <br>大野市スポー     |                                     | 1) 実施数   |
| 八野巾へが一    ツ推進課 |                                     | 年200回    |
| , 1EV-BL       | 1) ヘルスウォーキングプログラムによる「歩く健康」を実施する。    | 1) 随時    |
|                | 1,・ハレヘフォーコンノノロンノムによる「少く健康」で天肥りる。    |          |
|                | 2)市民向けの講座で運動講座を開催する。                | 2) 年10回  |
| 大野市            |                                     |          |
| 健康長寿課          | 3)健康プラスデー(筋肉量の測定会)を開催する。            | 3)年12回   |
|                | 4) フレイル予防の普及啓発を行う。                  | 4)年5回以上  |
|                |                                     |          |

# 推進項目② 栄養・食生活

# 一 食事は野菜たっぷりで、味付けは薄めにしましょう! ―

| 目指す姿        | 栄養バランスのとれた食生活でこころと身体の健康                  | を維持する              |
|-------------|--|--------------------|
|             |  | 令和8年度目標値           |
|             | (1)塩分摂取量を減らす                             | 15%以下              |
|             | 数値:塩分を多く含む食品を摂る人の割合                      | (第3次 15%以下)        |
| 目           | (2)甘い飲食物を多く摂る人を減らす                       | 30%以下              |
|             | 数値:甘い飲食物を多く摂る人の割合                        | (第3次 30%以下)        |
| 標           | (3)緑黄色野菜を毎日食べる人を増やす                      | 5 5 %以上            |
|             | 数値:緑黄色野菜を毎日食べる人の割合                       | (第3次 55%以上)        |
|             | (4) バランスなどに配慮した食生活を送っている人を増やす            | 65%以上              |
|             | 数値:栄養バランスに配慮した人の割合                       | (第3次 65%以上)        |
| <br>  評価の方法 | (1) 市民アンケート調査による塩分、間食、夜食、野菜の摂り方、タ        | <b>栄養バランスに配慮して</b> |
| 許価の方法       | いるかを調査し、評価する                             |                    |
| 推進団体        | 令和8年度までの取り組み                             | 目標値                |
|             | 1)特定健診・特定保健指導において、健診結果に基づいて食事指導を         |                    |
| 医在人         | 実施する。                                    | 左 7 压 床 W BB       |
| 医師会         | <br>  2) 各医療機関で栄養指導を強化する。(栄養士の活用)        | 年7医療機関             |
|             | 3) 各講座の講師として積極的に協力する。                    |                    |
|             |  |                    |
| 歯科医師会       | 1)むし歯、歯周病予防ということで食事指導をする。                | 年9診療所              |
|             | 1) メタボリックシンドローム予防のための食事と生活習慣を点検し、        |                    |
| 薬剤師会        | 具体的な提案に心がける。                             | 全薬局                |
|             | 2) 小冊子、健康マガジン、パンフレットを活用する。               |                    |
| 老人クラブ       | 1)研修会で「高齢期の食事」について学ぶ。                    | 1)年1回              |
| 連合会         |  |                    |
|             | ┃<br>┃1) 各区長会を通じ、健康な食に関するチラシの配布などの啓発を行う。 |                    |
| 区長連合会       |  |                    |
|             | 1)保護者に対して、参観授業やPTA活動で食事に関する教育を企画         | 1) 実施校率            |
|             | し、参加を促す。                                 | 9 0 %              |
| 小中学校        | 2) 児童生徒や保護者に対して、栄養教諭と協力し、郷土料理や地場産        | 2)実施校率             |
| 校長会         | 食材についての学習や実習を取り入れた教育活動やPTA活動に            | 9 0 %              |
|             | 取り組む。                                    |                    |
|             | (実施校率=達成校÷全学校数×100)                      |                    |
| ma-t-       | 1) 生活習慣病予防健診の結果に基づき、保健師・管理栄養士による個        | 1) 年1回以上           |
| 大野商工        | 別相談を受ける。(職員対象)                           |                    |
| 会議所         | 2) 会報等を利用した、食事に関する健康情報を提供する。             | 2)年6回以上            |
| <u> </u>    |  |                    |

|                 | 1)生活習慣病予防の献立、実習を実施する。              | 1)年7回<br>年180人   |
|-----------------|------------------------------------|------------------|
|                 | <br>  2)親子、男性対象に食育教室を開催する。         | 2) 年3回           |
|                 |                                    | 年80人             |
|                 | 3) 健康ランチバイキングを開催する。                | 3) 年1回           |
| 食生活改善           | 1                                  | 年50人             |
| 推進員連絡           | 4) 魚のさばき方教室を実施する。                  | 4)年2回<br>年50人    |
| 協議会             | 5)牛乳、乳製品を使った料理教室を開催する。             | 5)年2回            |
|                 |                                    | 年30人             |
|                 | 6) 母子栄養リーダー研修を実施する。                | 6)年1回<br>年30人    |
|                 | <br>  7)伝承料理講習会を実施する。              | 7)年1回            |
|                 |                                    | 年20人             |
| 1 A 4= 11 1=    | <br>  1)「食と農を守る運動」を推進する。           | 1)               |
| JA福井県<br>女性部テラル | ①郷土・農よいとこセミナーを開催する。                | ①年2回             |
| 支部              | ②管内の小学校での出前事業を実施する。                | ②年1回(市内)         |
|                 | 1) 食べきり運動の活動を通して啓発活動をする。           | 1)年5回            |
| 連合ふわわ           |                                    | 1                |
| 女性の会            |                                    | 動への参加者数)         |
|                 | 1) 管内給食施設の栄養・健康づくり担当者を対象とする研修会、事例  | 1)年3回            |
|                 | 報告会等を開催する。                         |                  |
|                 | 2) 食品製造業者に栄養成分表示に関する法令や制度に関する指導を   |                  |
| 奥越健康            | 行う。また商品を利用する県民に対しては、栄養成分表示に関する     |                  |
| 福祉センター          | 啓発を行い、栄養成分表示が健康づくりに役立つ情報となるように     |                  |
|                 | する。                                |                  |
|                 | 3) 福井の食材を多く使った低塩分で野菜たっぷりなヘルシーメニュ   |                  |
|                 | ーや、たんぱく質に配慮しフレイル予防に向けた食事がとれる「ふ     |                  |
| I may I ath VIV | くい100彩ごはん」の提供店を拡大し、食環境整備を推進する。     |                  |
| 大野市農業           | 1)「食守」を基本理念として掲げ、食育の啓発を行う。         |                  |
| 林業振興課           | 1) 海南兴美和兴大岛松木。                     | 1) 4.00          |
|                 | 1)健康栄養相談を実施する。                     | 1)年6回<br>年30人    |
|                 | 2) 育児相談会で栄養・食事相談を実施する。             | 2) 年24回          |
|                 | 3) 関係機関と連携した食育事業を実施する。             | 年480人<br>3)年6回   |
|                 | J/                                 | 3)年6回<br>  年120人 |
| 大野市             | 4) 食生活改善推進員リーダー研修会を実施する。           | 4)年6回            |
| 健康長寿課           | <br>  5) 食生活改善推進員地区活動を支援する。        | 年100人<br>5)年12回  |
|                 |                                    | 年150人            |
|                 | 6) 高齢者対象の栄養講座を実施する。                | 6) 年14回          |
|                 | <br>  7) 働く女性や若い女性を対象にした栄養講座を実施する。 | 7)年6回            |
|                 |                                    | .,               |
|                 |                                    |                  |

# 推進項目③ たばこ・アルコール

# ― 禁煙と適度な飲酒であなたと周りの健康を守りましょう! ―

| 目指す姿    | たばこによる健康被害を少なくし、節度ある飲酒<br>※飲酒習慣のない人に対して飲酒を勧め |            |
|---------|--|------------|
|         |  | 令和8年度目標値   |
|         | (1)成人の喫煙率を下げる                                | 男25%以下     |
| 目       | 数値:成人の喫煙者の割合                                 | (第3次25%以下) |
|         |  | 女4%以下      |
| 標       |  | (第3次 4%以下) |
|         | (2)毎日飲酒する人の中で(日本酒換算)2合以上飲酒する人の割合を減らす(新)      | 4 0 %以下    |
|         | (1) 市民アンケート調査により成人の喫煙率、飲酒量を把握、評価す            | 3          |
| 評価の方法   | (2)がん死亡数の推移を参考にする                            |            |
| 推進団体    | 令和8年度までの取り組み                                 | 目標値        |
|         | 1)各医療機関で喫煙者に対して、喫煙による健康被害について説明し             |            |
| 医師会     | 禁煙を勧める。必要な場合は、禁煙教室や禁煙外来を勧める。                 | 年7医療機関     |
|         | 2) 各講座の講師として積極的に協力する。                        |            |
| 歯科医師会   | 1)たばこは歯周病の最大の危険因子ということで禁煙を勧める。               | 年9診療所      |
|         | 1)禁煙相談、医療機関の禁煙外来を紹介する。                       |            |
| 薬剤師会    | 2) 禁煙支援医薬品の正しい使用方法を指導する。                     | 全薬局        |
|         | 3) 学校薬剤師として、たばこの害を啓発する。                      |            |
| 老人クラブ   | 1)会議、研修会、スポーツ大会では禁煙にする。                      |            |
| 連合会     |  |            |
| 区長連合会   | 1) 各区長会を通じ、たばこの健康被害について啓発する。                 |            |
|         | 1) 児童生徒に対して禁煙教育を授業等で実施する。                    | 1) 実施校率    |
|         |  | 100%       |
| 小九学林    | 2) たばこの害について啓発し、分煙等の協力を家庭に呼びかける。             | 2)実施校率     |
| 小中学校    |  | 8 0 %      |
| 校長会<br> | 3) 食教育や保健教育を通して、アルコールの摂取による身体への影響            | 3)実施校率     |
|         | を知る。   | 8 0 %      |
|         | (実施校率=達成校÷全学校数×100)                          |            |
| 大野商工    | 1) 敷地内禁煙を実施する。                               | 1) 100%    |
| 会議所     | 2) 会員事業所向けに、がん保険加入についての広報を行う。                | 2)年2回以上    |
| 食生活改善   | 1)会員、家族に禁煙を勧める。                              |            |
| 推進員連絡   |  |            |
| 協議会     |  |            |
| J A 福井県 | 1) 動脈硬化検査、頸動脈エコー検査、骨密度測定を実施する。               | 1)年2回      |
| 女性部     | 2) がん予防のための各種検査を実施する。                        | 2)年1回以上    |
| テラル支部   |  |            |

| 連合ふわわ<br>女性の会 | 1)行事などにおいては禁煙、禁酒にする。                                  |         |
|---------------|---|---------|
| 奥越健康 福祉センター   | 1)世界禁煙デーにおける街頭キャンペーン、各研修会等で、受動喫煙防止対策の強化および禁煙の普及啓発を行う。 | 1)年1回   |
|               | 1)アルコール関連問題啓発週間(11/10~16)において、市報による適正飲酒量の啓発を行う。       | 1) 年1回  |
|               | 2)特定保健指導などで喫煙者への禁煙指導や禁煙教室を実施する。                       | 2) 随時   |
| 大野市健康長寿課      | 3)妊娠届出時や1歳半・3歳児健診の際に、適正飲酒や禁煙についての啓発活動を行う。             | 3) 随時   |
| (连)           | 4)世界禁煙デーにおける街頭キャンペーンで、受動喫煙防止対策の<br>強化および禁煙の普及啓発を行う。   | 4) 年1回  |
|               | 5)学校と連携し、アルコールや禁煙についての普及啓発を実施する。                      | 5)年1回以上 |

# 推進項目④ 休養・こころの健康

# 一 質の良い睡眠で休養をとり、よく笑ってストレスを解消しましょう! ―

| 目指す姿     | 程よい休養で身体だけでなく、こころも充実する生                 | 活を送る             |
|----------|---|------------------|
|          |   | 令和8年度目標値         |
| 目        | (1) 最近1か月でストレスを感じた人を減らす                 | 3 5 %以下          |
|          | 数値:ストレスを感じた人の割合                         | (第3次 40%以下)      |
|          | (2) こころの健康に関する講座の啓発回数を増やす               | 2回以上             |
| 標        | 数値:講座の啓発回数(新)                           | 2 回以工            |
|          | (3)事業所ストレスチェックの周知・啓発をする(新)              | 1回以上             |
|          | (1)市民アンケート調査によるストレスの状況を評価する             |                  |
| 評価の方法    | (2) こころの健康づくりに関する講座の回数、事業所ストレスチェ        | ックの周知・啓発の回数を評    |
|          | 価する                                     |                  |
| 推進団体     | 令和8年度までの取り組み                            | 目標値              |
|          | 1)かかりつけ医としてこころの問題の相談を受ける。必要な場合に         | t,               |
| 医師会      | 専門医を紹介する。                               | 左 7 医连锁 <b>眼</b> |
|          | 2)奥越地域産業保健センターの出務に際して、産業医としてメンタ         | ・  年7医療機関<br>マル  |
|          | ヘルスケアを行う。                               |                  |
|          | 1)ストレスは顎関節症、歯周病にも関係するということでストレス         |                  |
| 歯科医師会    | ためないように指導する。                            | 年9診療所            |
|          | 1)健康相談の場として薬局を活用してもらう。                  |                  |
| 薬剤師会     | 2)かかりつけ医の受診を勧める。                        | 全薬局              |
|          | 3)薬(処方箋薬)の正しい服用について指導する。                |                  |
|          | 1)友愛訪問活動において、声かけ・話し相手になることで、閉じる         | こも 1) 全クラブ       |
| 老人クラブ    | り・孤独になることを防ぐ。                           |                  |
| 連合会      | <br>  2)いきいき演芸会を開催する。                   | 2)年1回            |
|          | 1)各区長会を通じ、こころの健康やストレス解消法に関する講座          | <u> </u>         |
| 区長連合会    | ついて周知する。                                |                  |
|          | 1)児童生徒の心の状態を知るアンケートを実施し、精神的に不安を         | · 抱 1) 実施校率      |
|          | えている児童生徒に対する対策を検討する。                    | 100%             |
| 小中学校<br> | <br>  2)教職員に対して、ストレスチェックや心の状態を把握するため配   | 直接 2 )実施校率       |
| 校長会      | <br>  等を行い、対策を検討する。                     | 100%             |
|          | <br>                (実施校率=達成校÷全学校数×100) |                  |
|          | l                                       | ı                |

| 大野商工<br>会議所 | 1)ストレスチェックを実施する。(職員対象)              | 1)年1回以上  |
|-------------|-------------------------------------|----------|
|             | 2)年次有給休暇の取得促進に関する広報を行う。             | 2)年1回以上  |
|             | (働き方、休み方改革の推進及び、過労死防止のための対策として      |          |
|             | 企業の労使一体での年次有給休暇の取得向上を目指す)           |          |
|             | 3) 会員事業所向け健康診断を実施する。                | 3)年1回以上  |
|             | 4) 心と身体の健康相談会を実施する。                 | 4)年1回以上  |
|             | 5) 会員に健康経営優良法人認定申請を推進する。            | 5)年間5社以上 |
| 食生活改善       | 1)家族・地域で食生活改善を通じたコミュニケーションを図る。      |          |
| 推進員連絡       |                                     |          |
| 協議会         |                                     |          |
| J A 福井県     | 1)ライフプラン勉強会を開催する。                   | 1)年1回以上  |
| 女性部         | 2)演奏会を開催する。                         | 2)年1回以上  |
| テラル支部       |                                     |          |
| 連合ふわわ       | 1)ふわわフェスティバルで会員の親睦を図る。              | 1) 60人   |
| 女性の会        | 2)研修旅行等を通じ気分転換を図る。                  | 2) 60人   |
| 南北伊东石划      | 1)ストレスマネジメントの研修会を開催するなどし、普及啓発を行う。   | 1)年1回    |
| 奥越健康福祉 センター | 2) こころの相談会を実施する。                    |          |
|             | 3) 保健師による相談、訪問指導を実施する。              |          |
|             | 1) 地域のサロンなどで、こころの健康講座を開催する。         | 1)年2回    |
|             | 2) 介護者にこころの健康づくりとして家族介護教室を開催する。     | 2)年10か所  |
|             |                                     | 年250人    |
| 大野市         | 3) 高齢者の通いの場を設置する。                   | 3) 90か所  |
| 健康長寿課       | 4) 産婦健診、乳児全戸訪問事業において、エジンバラ産後うつ質問票   | 4)年180件  |
|             | を実施し、産後早期から育児不安を抱える母を支援していく。        |          |
|             | 5) こころの健康づくり週間(3/15~21)において市報などによる啓 | 5)年1回    |
|             | 発を行う。                               |          |

# 推進項目⑤ 歯・口腔の健康

一 お口の中の健康に関心を持ち、生涯を通じて健康な歯・口腔を目指しましょう! 一

| 目指す姿          | 専門家の助言を得て歯・口腔の疾患を予防し、ずっと大切な歯を守る    |                      |  |
|---------------|------------------------------------|----------------------|--|
|               |                                    | 令和8年度目標値             |  |
|               | (1)55~64歳で残存歯が24本以上ある人を増やす         | 6 5 %以上              |  |
|               | 数値:歯が24本以上ある人の割合                   | (第3次 60%以上)          |  |
| 目             | (2) 専門家による支援と定期管理を受けている人の割合を増やす    | 3 5 %以上              |  |
| 標             | 数値:定期的に通院している人の割合                  | (第3次 30%以上)          |  |
|               | (3)3歳児でむし歯がない者の割合を増やす              | 0.50/11.1            |  |
|               | 数値:3歳児歯科検診の結果、むし歯がない者の割合(新)        | 85%以上                |  |
|               | (1) 市民アンケート調査による残存歯、歯科健診の受診状況を調査する |                      |  |
| 評価の方法         | (2) 歯の健康講座回数、参加人数で評価する             |                      |  |
|               | (3) 3歳児歯科検診結果を評価する                 |                      |  |
| 推進団体          | 令和8年度までの取り組み                       | 目標値                  |  |
| 医師会           | 1)口腔ケアのための医科歯科連携を図る。               |                      |  |
|               | 1)健診(妊婦健診、住民健診等)、相談、フッ素塗布を実施する。    | 1)年9診療所              |  |
| <b>上</b> 公压在人 | 2)歯の健康ひろば(フッ素塗布、ブラッシング指導、口腔内細菌の観   | 2)年1回                |  |
| 歯科医師会         | 察、健診)を実施する。                        |                      |  |
|               | 3)訪問診療に協力する。                       |                      |  |
|               | 1)健康相談時に、かかりつけ歯科医に早めの受診を勧める。       |                      |  |
| 薬剤師会          | 2) オーラルケア用品を提案して歯の大切さを説明する。        | 全薬局                  |  |
| 老人クラブ         | 1)研修会で「口腔ケア」の学習をする。                | 1)年1回                |  |
| 連合会           |                                    |                      |  |
| 区長連合会         | 1) 各区長会を通じ、6024運動の啓発や、健康な歯と口腔に関する  |                      |  |
|               | 講座について周知する。                        |                      |  |
|               | 1) 給食後や家庭での歯磨きを推進するよう取り組む。         | 1) 実施校率              |  |
|               |                                    | 100%                 |  |
|               | 2)外部組織と連携しながら、歯の健康維持についての教室を実施する。  | 2)実施校率               |  |
|               |                                    | 3年間で80%              |  |
|               | 3)児童生徒の家庭での歯磨きの実態を調査し、指導に活かす。      | 3) 実施校率              |  |
|               |                                    | 9 0 %                |  |
| 小中学校          | 4) 永久歯のむし歯を予防するよう取組み、DMFTを減らす。     | 4)11歳                |  |
| 校長会           | * DMFT: 一人平均の永久歯のむし歯の数(処置済みも含む)    | DMFT                 |  |
|               | *「大野市学校保健統計」の結果を利用する。              | 男子1以下                |  |
|               |                                    | 女子1以下                |  |
|               |                                    | 1 2 歳                |  |
|               |                                    | DMFT<br>甲子1 以下       |  |
|               |                                    | 男子 1 以下<br>女子 1.2 以下 |  |
|               |                                    | 又 5 1.2 以 「          |  |

| 大野商工                               | 1)歯の健康に関する広報を行う。                  | 1)年1回以上 |
|------------------------------------|-----------------------------------|---------|
| 会議所                                |                                   |         |
| 食生活改善                              | 1)6024運動、8020運動を勧める。              |         |
| 推進員連絡                              |                                   |         |
| 協議会                                |                                   |         |
| J A 福井県                            | 1)女性部員を対象に共同購入時に薬用ハイドロキシアパタイト使用の  | 1)年2回   |
| 女性部                                | 歯磨き粉と歯ブラシを取り入れる。                  |         |
| テラル支部                              |                                   |         |
| 連合ふわわ                              | 1)6024運動・8020運動の目標を意識づけられるようなチラシ  | 1)年1回   |
| 女性の会                               | を配る。                              |         |
| ★ ## / <del>*</del>   <del>*</del> | 1)妊産婦歯科健診の普及啓発を行う。                |         |
| 奥越健康                               | 2)福井県の子どものむし歯の状態を調査し、子どもの歯の健康づくり  |         |
| 福祉センター                             | に取り組む。                            |         |
|                                    | 1)成人歯科検診・歯科相談を実施する。               | 1)年25回  |
|                                    |                                   | 年700人   |
|                                    | 2) 広報などに歯・口腔の健康に関する情報を掲載する。       | 2) 年1回  |
|                                    |                                   |         |
| 大野市                                | 3) 歯科医師会の歯科保健事業(歯・口腔の健康に関する行事)に協力 | 3)年1回   |
| 健康長寿課                              | する。                               | 年200人   |
|                                    | 4)幼児健診でフッ素塗布を実施する。                | 4)年24回  |
|                                    |                                   | 年400人   |
|                                    | 5)幼児健診で歯科衛生士による歯科相談を実施する。         | 5)年24回  |
|                                    |                                   | 年400人   |